

回想から自伝へ　—日本十七世紀の場合—

ヴォルフガング・シャモニ

はじめに

私の研究の出発点となったのは、二十年ぐらい前になりますが、ゲオルグ・ミッシュというドイツの研究者が1907（明治40）年から1969（昭和44）年にかけて、つまり63年にわたって発表した全八冊からなる『自伝の歴史』¹⁾を読んだことでした。ミッシュは非常に広い自伝概念を使って、自己の経歴を語っている一切の文章、伝記だけでなく、手紙、遺言などの形式を使ったテキストをも自伝とみなして、それらの分析を通して、ヨーロッパに於ける自我の歴史を書こうとしたのです。ミッシュの関心は自我の歴史にあったので、その様々な「自伝」の形式に十分な注意を払わなかつたということが、今ごろ批判されていますが、しかし近代以前の自伝という、当時はまだほとんど未開拓であった分野をはじめてひらいたということは偉大な業績でした。ヨーロッパの自伝の歴史についての他の研究書をみると、その多くは今でも18世紀から始まるか、せいぜい16世紀まで遡るのに対して、ミッシュの本は第8巻でようやく16世紀にたどりつくのです。つまり、彼の研究の大半が中世にあてられているということです。中世といえば、自伝と呼ぶべきテキストがないと思われがちで、あるいは、少なくとも、一般の読書人の記憶に残っている自伝はないようです。そのため、その本が私にとっては大きな発見でした。そして、日本はどうなのだろうかと考えるようになったのです。自然、『かけろう日記』や『更級日記』などが浮かんできますが、私はどうも近世以前の日本文化にうといでの、近世以降をしらべることにしました。

先ず平凡社から出た『日本人の自伝』という大きなシリーズをみると、近世のものとして、山鹿素行の『配所残筆』をはじめ、6篇の自伝が入っています。そこから出発して、私なりに丹念に探して見ましたら、今は江戸時代全体に亘って70篇以上の自伝が集まり、そしてまだまだ増えつつあります。その内、12点が17世紀に属しています。（附録の資料一はこの12点をリストアップして、簡単に書誌的なデーターをあげたものです。資料二はその12点の自伝についての基本データーをまとめたものです。）

さて、私は、ドイツに居ながら探すわけですから、これらのテキストは何々資料集、誰々全集などに収録され、すでに活字になっているものばかりです。写本のままどこかの文書館などにねむっているものがまだまだ多くあるに違いありません。

ところで、ここでは17世紀の日本の自伝風の文章について報告させていただきますが、その17世紀という区切りはまず全く恣意的と言いますか、とにかく便宜的なものであるということに注意していただきたいです。又ここで取り上げる自伝は、私は歴史資料としてではなく、文学として考えたいと思います。というのは、それらに書かれている歴史的事実の信憑性を問題にするのではなく、その構造、その文体、その機能を問題にしたいということなのです。そして、どういう条件、どういう動機、どういう既製の様式を使って、あの時代の人間が（またあの時代のどんな人間が）自分の履歴を書くということに踏み切ったかということを問題にしたいのです。念のために言っておきますが、この報告は、まだまだ小さな中間報告にすぎないものです。

さて、日本の17世紀、特にその前半はまさしく記憶の時代といつてもいい程、前時代の記憶を記録するテキストの多い時代です。戦国時代を生き抜いた人々にとってはその時代が忘れられない時代にみえたのでしょう。特に、戦争から平和への転換がその後長く人々の意識に残ったわけです。又極めて実際的な面で記憶が大事なものでした。というのは、新しい幕藩体制のもとでは、武士が、あるいは、その親、その祖父が、あの戦国時代やそれを見た最後の戦いで、一体どういう「手柄」があつたか、又どちら側についていたかによって、それぞれの家の格が決まったからです。諸藩も家臣の家伝の提出を要求したし、寛永年間には幕府が幕臣に系図や家伝を提出するよう要求したのです。また武士が自分の子孫のために自分一族の手柄を書き留めて家伝として残した例も少なくありません。

戦国時代の回想

さて、『日本人の自伝』というシリーズには17世紀のものとしては山鹿素行の『配所残筆』(1675年)しか入っていませんが、別巻の『自伝300選』という自伝のリストには実はもう一つが解題のみ挙げられているのです。それは戦国の武士であった玉木土佐守吉保の『身自鏡』^{みののかがみ}というテキストです。あまり知られていないかと思いますので、簡単に紹介します。それは戦国時代に毛利家に仕えた武士が六十六才の時に自分の経歴を覚書風に書き留めたものですが、著者、あるいはその息子が後で何回も書き足しています。ところで、このテキストは他の戦国時代の覚書と違って、合戦だけではなく、自分の子供時代の学習、また隠居してからの趣味なども細かく述べ、茶の湯、連歌、料理、医学、仮名遣いなどについても自分が知っていることを記録して、付録に一家の系図、そして68才から73才までの間につくった自作の発句をもつけて、自分の全体験、全知識を後世に残したいという意志をもって書かれたものようです。この書のはじめには序文のようなものがついているのですが、非常に面白いものですので、ちょっと引用させていただきます。

天竺釈迦一代の説法をば、一切経と名付たり。

辰旦孔子の語をば、論語二十篇一部と名付く。

我朝業平一世のことをば、伊勢物語と云。

源氏のことをば、源氏物語一部と号す。

土佐が一世の事は、身自鏡と名付く、意は、身上に見へ来る事を、

有の併に書尽くしたれば、自らのかがみと云意也。^{よつてこれ}仍^{して}惟^しを自讃而、

身自鏡と名付く。²⁾

これを見ますと、いささか法螺吹き男爵的な人物であったようですが、このように封建君主のためではなく、自分のために書くという姿勢はあの時代としては非常に珍しいものです。勿論、結果的には子孫のために書かれたテキストなのでしょうが、このわずかな引用でもお解りの通り大変特異なテキストです。分量も多く、約六万字ほどもあり、内容も非常に豊富で、戦国時代の文化史資料としても重宝されているようです。

ところで、どんなテキストも突然天から降ってくるものではなく、これにもいくつかの先行の作品があります。先ず、江戸初期には家柄や手柄を書いたいわゆる家伝が多いのですが、筆者が自分の親や祖先の手柄を記述したものもいくつかあります。しかしその多くは、殿様が自分の家の家伝を家来

のうちの戦国時代の体験者に命じて書かせたものです。そのため、たとえ書き手自身がテキストの中に顔を出しても、まったく他人のように名前をあげるだけにおわる事が多いのです。

著者が自分の活動を積極的に前面に出している例として、信州小笠原家の家臣であった仁木寿斎の『寿斎記』があります。この記録の執筆目的は明らかに仁木一族の小笠原家への忠誠を書きとめるところにあったのですが、そこには、小笠原家と武田家の抗争のなかで著者の父が忠誠を守っている有り様、そしてまた小笠原長時が敗れたあと、仁木家は一時武田家に服従しながらも、三十年あとに長時の息子定慶が現れると、今度は著者自身が主人公になって昔の君臣の契りが蘇るという有り様がいきいきと描かれているのです。父の活動に三分の二ぐらい、著者の活動に三分の一ぐらいを当てて描いていますが、著者が自分を指すには「某」を用い、また全体を通して何回も自分の年令を記しているので、あきらかに自分を前面に出していると言えます。ただ、すべての記述が小笠原家に関連しているので、自分の経歴が断片的なものに終わっているというのも確かです。

書き手の体験だけを記録したものとしては同じ時期に反町幸定と渡辺勘兵衛のそれぞれの覚書があります。前者は生活に困った浪人が俸禄を願って、自分の手柄を一つ一つ述べているものです。それは、体験者が自分で書いているのですが、かなり事務的な記述に終始し、鎌倉時代以来書き留められてきたいわゆる軍注状をあつめただけのもので、統一への努力がほとんど見られないものです。

渡辺勘兵衛は『太閤記』にも出るほど有名な人物ですが、主人を何回も変えた、いわば雇い兵として渡りあるいはいた武士です。彼の覚書は、彼が老人として自分の体験を人に語ったところ、それがまちがって伝えられたり、信じられなかつたりしたので、自分が十六才から五十四才までの間に合戦に参加し、経験したことを自身で記述したのですが、反町幸定のものと同じように、ばらばらの合戦体験を記録しているだけで、全体の統一を欠いているものです。また先祖のことを一切書いていないところにも特徴があります。あきらかに自分の手柄をある限られた目的の為に記録したものといえます。(この渡辺勘兵衛は長生きしたので、戦国時代の回想者として有名であったらしく、山鹿素行の『配所残筆』にも言及されています。)

このように見えてみると、『身自鏡』はかなり目立ってくるのです。つまり、書き手が家から自立していて、しかも記録が合戦での手柄に尽きず、むしろ他の分野にかなりのスペースを当てているところにその特徴があるのです。しかし、それぞれの体験や趣味の間にあまり繋がりがなく、「自分の知っていることのすべて」を記録しているだけで、それを統合する力が弱いと言えます。

『身自鏡』よりは時代が下がりますが、『脇田家伝書』というテキストがあります。これは金沢藩の家臣脇田直賢が死ぬ年（1660）の初めに自分の二人の息子の為に書いた、あるいは筆記させたものです。ところでこの脇田直賢は数奇の生涯を送った武士です。もともとは秀吉の文禄の役の時に七才で朝鮮から連行された朝鮮人で、のち前田藩に預けられ、終に脇田家に入り婿して、金沢町奉行にまでなったほどの人物です。時代が変わって、合戦といえばもう大阪冬の陣、夏の陣だけで、その他は官歴に尽きるのですが、他の家伝と同じく、当事者の行動、官歴を証明する書簡を多く採録しています。風流の趣味もあって、自作の発句などを記録し、また源氏物語、古今伝授、に関する切紙を伝授されたことも記しています。はじめろところに、自分の父の名や自分のものとの名、金如鉄を記したあと、「依国風幼ヨリ文章ヲ学フカユヘニ記得之」³⁾と記しているところを見ると、彼が日本の戦国武士より早く文字をならう國から来たことにいささか誇りをもっていたようです。七才の時に連行されたの

で、父以外の祖先について記述は勿論なく、いきおい自分の生い立ちと職歴に制限されているのですが、全体として通常の家伝に近くて、『身自鏡』ほど豊富な内容はもっていません。

儒者の自己記録

さて、山鹿素行の『配所残筆』になると、事情がまた違っています。今までのテキストが著者老年の時の執筆であるのに対して、素行のは一つの危機に駆られて執筆されたものです。これは素行が配所、つまり赤穂にいること十年、もうこの地に死ぬかと思って、自分の弟と従兄弟に宛てて書いたものですが、間接的に当時九才の長男万介にも宛てています。それは一種の遺言で、候文で一つ書によって30の節に分けられています。そしてそのテキストの四分の三は年令順にすすむ業績とえらい人から受けた賞賛をリスト・アップして記し、最後の四分の一に自分の思想的立場をまとめて述べています。全体として、自分の立場があくまでも正しいという強い自己主張に貫かれていて、そこには、家伝の要素がもはや皆無で、むしろ家訓の要素が強くなっています。いわば、自己への忠誠の記録であると読めるのです。これに比べると『身自鏡』は内容的にはもっと豊富であっても、人格の統一が未熟で、『脇田家伝書』の方も内容的にずっと狭く、人格の確認ももっと弱いと言えます。

山鹿素行と同じ学者である林鷺峯に『自叙略譜』という自筆年譜があります。自筆年譜は中国でも自伝のひとつの基本形で、日本にも江戸時代以前にも例があります。山鹿素行も細かい日記に近い自筆年譜⁴⁾を書き残しています。他に仲江藤樹の年譜⁵⁾のように、他筆であっても、当人みずから協力したと思われるようなものがあります。もっと丹念に探せば、17世紀にはこういうものが他にも又いくつもあるに違いありません。これらの年譜はときに場面場面に文芸的な潤色が少しあっても、全体としての枠組みが硬くて、どうしても個々の事実に重点を置いて、普通、何年にも亘って執筆されているので、全体の統一への志向が弱いと言えます。社会的に決められた枠組みがあって、それに順応しながら成功したことをばらばらに記録するのが普通の年譜のねらいなので、個々の事実に自分の性格形成にかかわる『意味』をもたせるような例は少ないのです。

中国風の『意味過剰』の自伝

しかし、同じく中国伝来の形式を使ってはいても、それらとは全く違うような「自伝」もあります。いわば『意味』だけで、事実の殆どないような自伝です。その極端な例は陶淵明の『五柳先生伝』の流れを汲む元政の『霞谷山人伝』です。この殆ど事実を含んでいない短いテキストも自伝と言えるか、と皆さんには疑問に思われるでしょうが、やはり自伝の極限状況と考えたいのです。中国にも『五柳先生伝』風のテキストが多く、『中国の自伝文学』という本を出した河合康三がそれらに一つの章を当て、「かくありたいわれ 一『五柳先生伝』型自伝」との題で論じています。(江戸時代にも服部蘇門、太田南畠、慈雲尊者などのものがあります。) この『霞谷山人伝』は伝記的な事実をのべた伝記を想定しながら、それをほとんど全面的に拒否しているのです。始めに「山人ハ何レノ許口ノ人ト云フコトヲ言ハズ、其ノ姓名ヲ問ヘバ曰ク、山ハ吾ガ姓ナリ人ハ吾ガ名ナリ」⁶⁾といつて、姓名、祖先、本籍を語るのを拒否しています。経歴らしいものもなく、ただ人物の性格とその人物の一つの名言を上げることによって通常の伝記の形式とつながっているのです。これらは、それぞれの事実の事実性にこだわる武士の自伝の正反対をなしているのですが、作者が自分がどんな人であったか、いわば自画像

を後世に残したいというわけです。武士の自伝には統一が欠けていると言えば、これには統一が有り過ぎると言えるほどです。

似たような統一過剰の自伝に、当人が生前建てる墓碑銘、いわゆる寿蔵碑の碑文というものがあります。18世紀後半から多くなりますが、早い例として徳川光圀の有名な『梅里先生碑陰』があげられます。これは碑の裏に書かれたもので、表には形式的な、官歴を中心とした簡潔な墓碑銘が書いてあります。この『梅里先生碑陰』は先の『霞谷山人伝』と違って源光圀という形で名前を明記して、いくつかの重要な伝記的事実を述べているのですが、それらがすべて密度の高い漢文で表現されていて、しかも碑文という短いスペースに凝縮されているので、『霞谷山人伝』ほどではないにしても、これも意味過剰、事実希薄の自伝と言えます。きわめて文芸的なテキストだと言えても、発展の可能性が少ないのです。

17世紀にはこの両極端の他にまだいくつかの自伝的文章が存在するのですが（附録の資料にはあげられてありますが）、時間の都合で残念ながら言及できません。ただ、言えることは、すべてのテキストがこの両極端、つまり統一が大いにあるものと統一が弱いもの、事実に固執するものと意味過剰のものとの間に位置しているということです。前者は原則として写本として（時に秘密の物として）特定の人々の間で伝えられており、後者は原則として公開されて、碑文として、または印刷によって、非特定の読者の目にふれたものです。

この両極端のテキスト群を見ると、何故、それらを「自伝」という一つの名称のもとに総括する必要があるか、無理なのではないかという疑問が湧いてくると思います。しかし、ここでそれらを一つにまとめる目的は、それらが第一義的に自伝だと主張する為ではないのです。ただ、ある共通な課題、つまり回想を記録するために使われたという事実に照明をあてたいからです。しかし、回想の統合という点では、これらのテキスト群は大きく分かれています。構造主義の用語を使いますと、テキストの外にある個々の事実への指示機能が支配的であるか、それとも読者の興味を文章そのものに引く力、いわゆる詩的機能（あるいは文芸性）が支配的であるのか、ということで分かれるわけです。

この二つの機能がどのような割合で混在しているのかということを附録の資料三で図式化してみました。その図は範囲を十八世紀初めまで広げていますが、それを見ますと、時代が下がるにつれて、この二つの基本的な姿勢（テキスト群）がお互いに接近し、それらの結合するところに新しいジャンルとしての『自伝』が生まれてくるということがわかります。ですから、このような、もっと豊かな、もっと複雑なテキスト（たとえば新井白石の『折りたく柴の記』）を考える上に、是非、その前提になるあの早い時期の回想や自画像的文章の全領域を考慮に入れる必要があると思うのです。

まとめ

最後にもう一度、この全領域を見渡すために、書き手の回想を盛る器として、どんな様式があったかを概観してみたいと思います。

回想を盛る器として、あの時代には基本的に覚書、家訓、芸談、年譜、伝、序文、という六つの様式があります。これらの様式は、ときに交叉したり結合したりします。

第一の覚書は非常に自由な、いわばアミーバ的な様式で、普通は和文、あの時代には多く候文で書かれてあります。一つ書で整理され、編年体が多いです（子孫を考えて書き留められている場合は、

家伝または家訓的性格を帯びますが、人に与えられる場合は、願書や書置にもなります)。

第二は家訓です。16世紀終わり頃に成った上井覚件兼の『伊勢守心得書』⁷⁾では作者が自分の経験、とくに自分が身についた芸について語っていますが、普通の家訓には自伝的な要素がないようです。ただ逆に、覚書風の家伝などには家訓的な要素がつよく出ることがあります。『身自鏡』も『配所残筆』もその例です。18世紀初めになりますが、神奈川宿の名主であった田中丘偶の『走庭記』⁸⁾も自伝的家訓といえるかもしれません。以上の二つの様式は原則として特定の人しか読者として想定しないので、写本として(時にごく秘密のものとして)伝えられたものです。

第三は芸談です。自伝的要素を強く含むものとしては17世紀では宇治守加賀掾の『門弟教訓』だけのようですが、18、19世紀には歌舞伎俳優のものなどもあります。あるいは松永貞徳の『戴恩記』もこのジャンルに属していると見ていいでしょうか。これらは一つの「芸」とか「道」を求めたことの記録ですから、宗教的「求道」の記録である貞閑尼の記録も広い意味での芸談と言えるかもしれません。以上の三つの様式は同じく「一つ書き」という形で回想を整理して、そこにもその統合の弱さがあらわれているようです。

第四の年譜の典型は漢文で書かれ、正確さと簡潔さを理想とし、整然と統合されていますが、統合の形は外面向的な暦年と年令です。和文を使うことによって骨に肉がつくこともあります。(林鷺峯のものは漢文で、山鹿素行のものは和文です)。以上の二つの様式は直接的にその道の弟子、間接的にもっと広い社会を読者として想定していますので、印刷されて、非特定読者に解放されることもあります。

第五は伝です。伝とはもともと中国の様式で、私の報告にはわずか二つの、しかも大変特殊な例が出ましたが、時代が下がりますと、漢文伝の特色である統一性を保ちながら、事実をヨリ多く盛る例も出てきます。18世紀初めになりますが、水戸藩の儒者森儀塾の『自序伝』⁹⁾がそのかなり充実した例といえます。この様式は原則として公開(印刷、刻字)を前提にして、非特定読者を想定しています。

第六は序文です。今のべた森儀塾の『自序伝』は実はこの人の著作集の最後につけられているものです。林鷺峯の自筆年譜もそうですが、それらのテキストは作品集の最後に作者の伝を加えることによって、中国の司馬遷の『太史公自序』にはじまる長い歴史を踏まえています。しかし、何といっても、序というものは著作の初めにくることが普通です。古くは空海の『三教指帰』の序文、新しくは宮本武蔵の『五輪の書』の序文はその例ですが、そこでは著者が自分がたどってきた道についても述べているのです。しかしそれらの場合、つまり著書の前につけた序文の場合は、その自伝的文章が序文にとけこんでいます。そういう意味ではこの『序』という様式は回想を盛る器としてたまに使われていても、自伝まで発展する可能性はありません。

以上、17世紀の日本のいくつかの自伝的文章を私なりに整理してみました。私の研究は、これからヨーロッパの中世末期、近世初期、つまり15・16世紀の自伝的文章との比較に進むのですが、時間の都合で、ついにこのような尻切れとんぼの中間報告に終わってしまいました。皆様の御批判、ご教示をいただけましたら、幸いです。よろしくお願ひいたします。

了

注

- 1) Georg Misch: *Geschichte der Autobiographie*. 最初の形は三巻本で、1907年から発表された。あとでは四巻（8分冊）という大著に発展して、第四巻の上下は作者の死後に発表されて、全体として未完のものとしておわった。
- 2) 戦国資料叢書7（中国資料集）、人物往来社、1966、p. 443.
- 3) 笠井純一「家伝一金（脇田）如鉄自伝」、金沢大学教養部論集、人文科学編、第28巻（1990）、p. 182.
- 4) 山鹿素行の自筆『年譜』（『山鹿素行全集思想篇第十五巻』）は詳細を極めるが、特に1650年（29才）以降は日記に近い性格をおびている。
- 5) 仲江藤樹の年譜（日本思想大系、第29巻）は他筆のものだが、藤樹が協力したらしく、たとえば青少年時代のかなり細かい回想が含まれている。
- 6) 原文は漢文だが、ここであげた読み下し文は原著（詩集日本漢詩、第13巻に縮小影印）に記された返り点や送り仮名にしたがったもの。
- 7) 大日本古記録、上井覚兼日記、下巻に翻刻がある。
- 8) 神奈川県史資料編7（近世）に翻刻がある。
- 9) 『儀塾集』（1706年刊）の最終巻の第十巻にある。又『事実文編』第28巻（関西大学復刻版、第二冊）に収録されている。

附録一

1. 仁木寿斎 『寿斎記』 (仁木家記) (1611)
続群書類從 第21巻下、新編信濃史料双書 第八巻 (その他)
2. 反町幸定 『反町大膳訴状』 (反町大膳幸定覚書) (1617)
続群書類從 第22巻上
3. 玉木土佐守吉保 『身自鏡』 (玉木土佐守覚書) (1617)
第二期 戦国史料叢書 第7集 (中国史料)
4. 渡辺勘兵衛 『渡辺水庵覚書』 (渡辺勘兵衛武功覚書) (1632)
続群書類從 第20巻下
5. 松永貞徳 『戴恩記』 (1644以前執筆、1682刊)
日本古典文学大系 第95巻 (その他)
6. 脇田如鉄 『脇田家伝書』 (1660)
金沢大学教養部論集、人文科学編 第28巻 (1990)
7. 元政 『霞谷山人伝』 (1668以前)
艸山集 (1674)、評注艸山集 (1977)、詩集日本漢詩 第13巻 (1988)
8. 山鹿素行 『配所残筆』 (1675)
日本思想大系 第32巻 (その他)
9. 林鷲峰 『自叙略譜』 (1680)
鷲峰林学士全集 付録 (1689刊)、新日本古典文学大系 第63巻
10. 徳川光圀 [梅里先生陰碑并銘] (1691)
水戸義公全集 第一巻 (1970) (その他多し)
11. 宇治加賀掾 『門弟教訓』 (1697)
紫竹集 (1697)、未刊淨瑠璃芸論集 (1958)、日本庶民文化史料集成 第七巻
12. 田捨女 [出家後の自伝] (1698)
盤珪禪師全集 藤本鎧重著『貞閑尼 出家後の俳人田捨女』 (1977)

[]内の題は原文にはないもの。

附録二

題目 著者名、生没年	執筆年	執筆當時 年令	記載年間	発表
1. 寿齋記 仁木寿齋 (1530—?)	1611	82	1548—1582	
2. 反町大膳訴状 反町幸定 (?—?)	1617	?	1580—1617	
3. 身自鏡 玉木土佐守吉保 (1552—1633)	1617—1624	66	1552—1624	
4. 渡辺水庵覓書 渡辺勘兵衛 (1562—?)	1634	73	1577—1615	
5. 戴恩記 松永貞徳 (1571—1653)	—1644	—74		1682 1702
6. 脇田家伝書 脇坂如鉄 (1586—1660)	1660	75	1586—1659	
7. 霞谷山人伝 元政 (1623—1668)	—1668	?		1674
8. 配所残筆 山鹿素行 (1622—1685)	1675	54	1627—1675	
9. 自叙略譜 林鷺峰 (1618—1680)	1680	63	1618—1680	1689
10. 梅里先生陰碑并銘 徳川光圀 (1628—1700)	1691	64	1628—1691	1691
11. 門弟教訓 宇治加賀掾 (1635—1711)	1697	63	1651—1697	1697
12. 出家後の自伝 田捨女／貞閑尼 (1633—1698)	1698	66	1681—1698	

字数	様式	年令か	自称	想定読者	文体
		暦年か			
7300	覚書	年令も 暦年も	某	藩主	候文
3500	願書	暦年 (年令)	私	水戸藩	候文
60000	覚書 (暦年)	年令	我等、 某、予	子孫か	けり、なり
20800	覚書	暦年	渡辺勘兵衛 拙者	周辺の人々	候文
40000	歌学書	年令 暦年不順	まる	弟子? 子孫?	あり、なり、 き、べし
12600	覚書 (家伝)	暦年	予、某	子孫	候文 (始めはス、ナリ)
179	伝	ナシ	山人	不確定多数	漢文
15000	覚書 (書置風)	年令	我等 拙者	弟、甥 (嫡子)	候文
10600	年譜	暦年 年令並記	余	不確定多数	漢文
299	伝 (寿蔵碑)	暦年 (ひとつだけ)	先生	不確定多数	漢文
2600	芸談	年令	予	弟子	す、なし、 成べし、候
9000	覚書	暦年	我、われ	仲間の尼衆?	たり、なし、 給ふ、侍り、奉る

附録三

